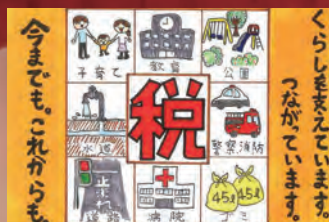


FEBRUARY
 2024

荻窪法人会 216

OGIKUBOHŌJINKAI



よき経営者をめざすものの団体 それが法人会です

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在、約82万社の会員企業、41都道県に441の単位会を擁する団体として大きく発展しています。あなたに近く、社会と広く。どこまでも人を中心に、さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研鑽を支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。

CONTENT

3 新春のごあいさつ

新春のごあいさつ

- 柴田豊幸／公益社団法人荻窪法人会 会長
- 栗村慶一／荻窪税務署 署長
- 安藤敏朗／杉並都税事務所 所長
- 佐山政雄／東京税理士会荻窪支部 支部長
- 岸本聡子／杉並区長

5 税を考える週間

- 中学生の税についての作文・税の標語
- 杉並納税街頭キャンペーン
- 税に関する絵はがきコンクール
- 令和5年度 荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者
- 令和5年度 東京国税局 局長表彰受彰者
- 令和5年度 東京都 都知事表彰受彰者
- 令和5年度 杉並都税事務所 所長感謝状受彰者
- 令和5年度 杉並区功労表彰受彰者

11 e-Tax推進税理士事務所について

12 令和5年度 7 団体共催 荻窪税務署 署長講演会 これからの社会と税～山形での勤務で改めて感じた事～

- 栗村慶一／荻窪税務署 署長

14 棟方全超 荻窪税務署 副署長インタビュー

税制委員会より

16 令和5年10月よりインボイス制度開始

18 税務コーナー

21 支部・ブロック・委員会・部会からの報告

- 第23支部
- 第2ブロック
- 第3ブロック
- 第4ブロック
- 第5ブロック
- 厚生事業委員会
- 組織委員会
- 社会貢献委員会
- 研修委員会
- 税制委員会
- 青年部会
- 女性部会
- 源泉部会



表紙について

「税に関する絵はがきコンクール」表彰式の様子。
法人会では、租税教育活動の一環として、わが国の将来を担う子供たちに税を正しく認識してもらうとともに、図工学習にも貢献するため、会員企業の女性経営者・幹部で組織する女性部会が主体となって、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」を平成21年度から全国各地で実施しています。

新春のごあいさつ

荻窪法人会会長

柴田 豊幸



今年も税務や経済に関する重要なテーマが控えております。政府の改革策により、企業活動における税制の変更や経済環境の変動が予想されます。私たち企業は、これらの変化に適応し、事業を持続的かつ健全に発展させる必要があります。

荻窪法人会の皆様、新年あけましておめでとうございます。

1月1日に石川県能登地方を震源とする大きな地震が発生しました。この地震で亡くなられた方々に哀悼の意を表します、とともに被災された皆様ならびにそのご家族の皆様にご心よりお見舞い申し上げ、皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

私たち荻窪法人会は、地域経済の振興と発展を目指し、様々な活動を行ってまいりました。本年も皆様のご支援とご協力をいただきながら、さらなる成果を上げて参りたいと思います。

今年も税務や経済に関する重要なテーマが控えております。政府の改革策により、企業活動における税制の変更や経済環境の変動が予想されます。私たち企業は、これらの変化に適応し、事業を持続的かつ健全に発展させる必要があります。

税務面においては、企業の税負担が一層軽減される方向に進んでおり、税制改革によって、企業の競争力向上やベースアップを促進することが望まれています。私たちは、これらを踏まえた会社運営をする必要があり、法人会としても方策をこ

一緒に考えていきたいと思っています。

経済面においては、人材の問題、外国との物価格差解消のため物価高騰が予想され、それに伴う大幅なベースアップ、急激な少子化、またテクノロジーの進歩により、市場は急速に変化しています。このような環境下で、私たち企業は柔軟な姿勢を持ち、常に先を見越した各社の戦略を立てる必要があります。

しかしながら、私たちはただ単に利益追求だけではなく、地域社会への貢献も欠かせません。強い経済基盤を築くためには、地域との協力・交流が不可欠です。荻窪法人会はCSR活動などを通じて社会的責任を果たし、地域との絆を深めてまいります。

皆様方のご支援とご協力により、荻窪地域経済の発展・活性化に法人会がお役に立っていきたいと思っています。更なる発展を果たすために、私たちは団結し、知恵と努力を結集してまいります。

結びになりますが、会員企業の益々のご繁栄と皆様のご健勝ならびにご多幸を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、甚大な被害をもたらしています。被災された方及び親族の方に対して、心からお見舞い申し上げます。

改めまして、柴田会長をはじめ公益社団法人荻窪法人会の皆様方には、日頃から税務行政に対して、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、10月に消費税インボイス制度が導入されました。荻窪法人会の皆様方には、様々な機会でご周知・広報にご協力いただき、新しい制度が大きな混乱なく開始できたことを深く感謝いたします。

間もなく令和5年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。荻窪税務署では、税務行政のデジタル・トランスフォーメーションを踏まえ、特にマイナンバーカードを利用したスマートフォンによる申告・納税を推進しておりますので、皆様方のご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、公益社団法人荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

栗村慶一
荻窪税務署 署長



「あけましておめでとうございます」というご挨拶も憚られるような災禍の年明けですが、能登半島地震でお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし、また被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。

令和6年の年頭に当たり、公益社団法人荻窪法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様方には、日頃より都の税務行政に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京都では、深刻化する気候危機や少子高齢化、国際競争力の低下、また先の見通せない世界情勢など不確かな時代において、都民の皆様が将来に希望を持ち、安心して暮らせる都市を実現するために様々な取組を行っております。杉並都税事務所としても、こういった取組を財政面で支える税を確保する歳入局の一員として適正公平な賦課徴収に努めるとともに、電子申告やキャッシュレス納税の推進を通じて納税者の利便性向上、納税環境の整備を図って参ります。皆様方には、本年も変わらぬお力添えを賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びにあたり、荻窪法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄とともに、被災地の一日でも早い復興を心からお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

安藤敏朗
杉並都税事務所 所長



令和6年の新春を迎え、公益社団法人荻窪法人会の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。旧年中は、柴田会長をはじめ会員の皆様には、東京税理士会荻窪支部の活動に対して、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。また、本年1月1日に発生した能登半島地震により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

昨今、行政のデジタル化が急速に進む中、税務行政におきましても、国税庁は確定申告のスマホ申告推奨・提出文書等への押印廃止等、さらなるデジタル化を目指すため積極的な働きかけをしております。デジタル化への対応は必須であると考えますが、デジタル機器への対応が難しい高齢者等のいわゆるデジタル難民に対する支援も同時に行っていく必要性を痛感しております。デジタル化の波にただ流されるのではなく、納税者に寄り添う姿勢も貴会と共に堅持して参りたいと考えております。

最後になりますが、貴会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

佐山政雄
東京税理士会 荻窪支部 支部長



令和6年の年頭にあたり、公益社団法人荻窪法人会の皆様に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。また、本年1月1日に発生した能登半島地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈りし、被災されました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

柴田会長をはじめ皆様には、日頃から租税教育に熱心に取り組んでいただくとともに、税のオピニオンリーダーとしてご尽力いただき、改めて厚く御礼申し上げます。

本年は杉並区政において、区民の皆様からご意見をいただき改定する総合計画・実行計画等をスタートさせる節目の年となります。私が何よりも大切にしていることである、地域をよく知っている区民の皆様との「対話」を重ねて、「誰もが住んで良かったと思える杉並区」を皆様と一緒に作ってまいりたいと考えております。

結びにあたり、荻窪法人会の皆様には、引き続き区政へのご理解、ご協力を賜りますよう、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

岸本聡子
杉並区 区長



税を考える週間とは？ ～「知る」から「考える」へ～(国税庁ホームページ「税を考える週間」より抜粋)

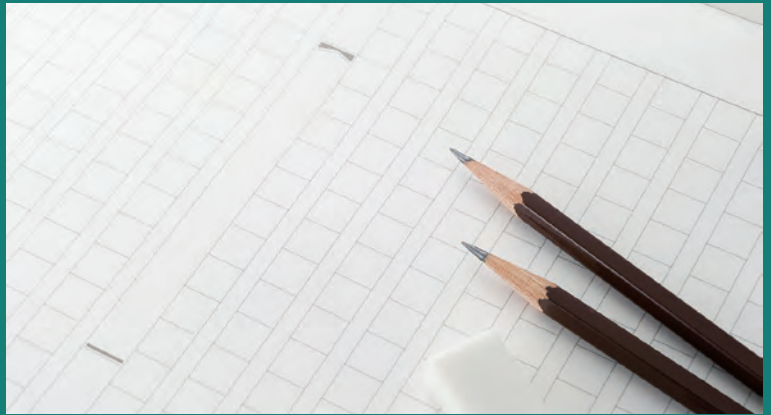
税を考える週間の前身は、昭和29年「納税者の声を聞く月間」として設けられ、その後、世の中の動きと共に名称と施策が変化していき、昭和31年「納税者の声を聞く旬間」、昭和49年「税を知る週間」となりました。「税を知る週間」は ①税を社会全体の役割の中で捉える見地から、給与所得者や主婦、学生等を含めた幅広い「国民各層」が税のよき理解者、協力者であるべきことを改めて認識し、広報広聴の対象とする、②各種の施策を通じて、単に「声を聞く」という受身の姿勢だけではなく、積極的に税の重要性、執行の公平性、税務相談や不服審査の活用方法等を広報することとしていました。しかし、近年の経済社会の構造、税務行政を取り巻く環境の著しい変化に的確に対応するためには、税についてより深く理解していただく必要があり、そこで単に税を「知る」だけでなく、より能動的に税の仕組みや目的などを考え、国の基本となる税の理解を深めていただくことを明確にするために、平成16年に「税を考える週間」と改称されました。(詳しくは：国税庁ホームページ「税を考える週間」<http://www.nta.go.jp/kohyo/katsudou/week/index.htm>)

令和5年度

税を考える週間

国税庁では、毎年11月11日～11月17日を「税を考える週間」と定め、様々な広報・広聴活動を行っています。

令和5年度の「税を考える週間」テーマは、「くらしを支える税」として、国民の皆様にも国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。今回は活動の中で、荻窪法人会が参加した「中学生の税についての作文」「税に関する絵はがきコンクール」「税の標語」の受賞作品と「荻窪税務署 署長表彰・署長感謝状受彰者」「杉並都税事務所 所長感謝状受彰者」を紹介いたします。



中学生の税についての作文 受賞作品

荻窪法人会長賞 受賞作品

コロナ禍を支えてくれた税

杉並区立松溪中学校 山口結愛

私は今年の夏休みに、歌代朝さんの「スクラッチ」という本を読んだ。この本は、コロナ禍に翻弄されながら青春を過ごす中学三年生の物語である。私も同じ状況の中で生活していたため、とても共感した。また、私の知らない世の中の多くの人が、同様に苦しみながらも一生懸命生活してきたのだらうと改めて思った。特に、社会を動かしている働く大人たちは、私たち子ども以上に多くの深刻な問題に囲まれ大変な思いをしてきたことだろう。私の父も急にリモートワークになり、その対応に追われ大変そうにしていた。

一方で、今までにない事態に混乱をきたしていたのは国民だけではなくたように思う。コロナ禍で出した政府の政策と聞いて印象に残っているのは、「アベノマスク」と言われた不織布マスクの配布だ。「マスクが小さすぎる」、「もつと他の対策にお金を使うべき」との声も多く上がり、話題になっていた。

私がい出せるコロナに関する政策は、このアベノマスクやワクチンの印象の強さに占領されてしまっており、どうも他の政策がい出せなかった。そこで、コロナの期間中政府がどんな政策を行っていたのか知りたいと思い、調べてみた。

コロナ対策の予算では、消毒液を噴射する装置や検温用のサーモカメラ、アクリル板、テレワークなどの設備投資にその多くが利用されていた。

また、中小企業が労働者の雇用を維持して休業手当を支払えるようにするための費用にも多くの資金がかけられていたことが分かった。感染リスクを減らすための、店内の内装・設備工事や換気システムの設置工事にも助成金が出たそうだった。

この助成金を受けた中小企業は、身の回りにもあった。私が引越す前によく行っていたおいしいお蕎麦屋さんがある。コロナで自粛していた期間にはなかなか行けなかったのだが、感染者数の波が落ち着いてきた頃、久しぶりに行ってみた。すると少し内装が変わっており、入り口には消毒液、席と席の間にはアクリル板とコロナ対策が万全にされていた。話を伺ったところ、給与された助成金で換気システムをつける内装工事を行い、その他のコロナ対策を行ったという。とはいえ店の経営はかなり厳しい状況だったらしいが、コロナ対策をしっかりとしたことでお客さんも安心できたのか、客足が少し回復したとのことだった。

このように、コロナ対策に当てられたお金も税金からきている。もしあのお蕎麦屋さんがつぶれてしまっていたら、私を含めたくさんの人が悲しんだことだろう。税金は、コロナのように突然社会が変化したときに、色々と支えてくれる命綱のようなものなのかなと思った。今ある暮らしの代価と、未来のための保険金。それが税ではないだろうか。

荻窪税務署長賞 受賞作品

たくさんの思いがつまった教科書

杉並区立井荻中学校 三上恵実

昨年の夏、土砂降りの雨の中帰ったときのことだ。学校から家まで三十分ほど歩いた私は、服も靴もずぶ濡れだった。帰宅後すぐに着替え、その後かばんを拭こうとみていると他と同様にずぶ濡れになっていた。恐る恐るかばんを開けると案の上教科書やノートが濡れて波打っていた。文字が読めないページもあった。私は急いでタオルで拭いたが状況はあまり変わらず仕方なく新しい教科書を買おうとネットで調べることにした。調べるとすぐに検索出来たがその値段をみて驚愕した。私たちがいつも使っている教科書の裏には、「この教科書はこれからの日本を担う皆さんへの期待をこめ、税金によって無償で支給されています。大切に使いましょう。」と記載されている。小学校に入学してから今まで、当たり前に使ってきたたくさんの教科書には本当は値段があり、それらがすべて税金によって購入されたものだったのだ。税金でまかなわれているのは教科書だけではない。私たちが快適に学習出来るよう設備が整った学校、医療費や消防、警察の活動など様々な場面で税が使われている。私の住んでいる杉並区では今まで中学三年生までだった医療費助成制度が今年度から高校生までとなったそうだ。来年度も引き続き健康保険適応の治療を自己負担なく受診できることはとても心強い。このように私たちの日常生活は税金に支えられて成り立っている。

小学校の時に読んだ本を思い出した。「ひとりの子ども、ひとりの教師、一冊の本、そして一本のペンが、世界を変えるのです」ノーベル平和賞を受賞されたマララ・ユスフザイさんの言葉だ。世界中には、教育を受けたくても受けられない子ども達がたくさんいる。日本では、義務教育である小・中学校の九年間は税金のおかげで無償で授業を受けることが出来る。私たちが当たり前のように学校へ通い、勉強することが本当はとても幸せなことだ。決して当たり前ではないことなのだ。私たちは知り、この環境に改めて感謝しなければならなかった。

私は、このたくさんの思いがつまった大切な教科書のページページにキッチンペーパーを挟み乾かした。すべて乾くまでには数日かかったが、表紙にはカバーフィルムもはり、きれいに修復することができた。この日から私のかばんの中には突然の雨に備え、大切な教科書を守るためのビニール袋が入っている。

今、私たちができることは、学校の物や教科書などを大切に扱うこと。この環境に感謝し、勉強に励み成長することだと思う。そして将来は未来の子ども達の幸せな暮らしを自分の納税で支えて行けるよう日々努力していきたい。

荻窪間税会 令和5年度『税の標語』受賞作品一覧

荻窪法人会 会長賞

その税が 大事なくらし 支えてる

杉並区立松溪中学校
岩本圭太



第15回杉並納税街頭キャンペーン

杉並納税街頭パレードを終えて

社会貢献委員会 委員長 野村浩嗣

第15回杉並納税街頭キャンペーンは、令和5年10月29日(日)に杉並区、杉並都税事務所、杉並税務署、荻窪税務署、杉並税務懇話会、荻窪税務連絡協議会主催により開催されました。

杉並納税街頭キャンペーンの目的は「確かな納税・確かな社会・わが町杉並」をキャッチフレーズに期限内納税・e-Tax・eLTAXの推進をテーマにした税の広報活動を行うイベントです。今回で15回目をむかえる街頭パレードは朝方まで雨が降っていて、開催も危ぶまれましたが、朝10時までには天候も回復し、パレードも盛大に行われました。

キャンペーンの主な内容は、区役所前オープニングセレモニー、街頭パレード(阿佐ヶ谷パールセンター・青梅街道)、広報グッズの配布と杉並公会堂前エンディングセレモニーです。

パレードの華である、日本大学鶴ヶ丘高等学校吹奏学部・バトントワリング部の生徒の皆様も日頃の練習の成果を遺憾なく発揮していただき、最高のパフォーマンスをご披露いただきましたこと感謝申し上げます。

終わってみると約1年かけて準備を進めてきたこのイベントも無事に終了することができました。改めて紙面を借り、ご尽力いただきました皆様には厚く御礼申し上げます。今後も、荻窪法人会の良き伝統を継承しつつ、常に充実した会の運営を心掛けて活動していきたいと思えます。引き続き、会員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

令和5年度 税を考える週間

第14回

税に関する絵はがきコンクール

入賞・入選作品をご紹介します。

入賞作品

荻窪法人会長賞

桃井第四小学校
遊佐蒼馬



荻窪税務署長賞

三谷小学校
田中七海



荻窪法人会女性部会長賞

桃井第五小学校
鈴木紗子



杉並都税務所長賞

高井戸第四小学校
藤本彩希

第14回
税に関する絵はがきコンクール
女性部会 部会長 江島利江

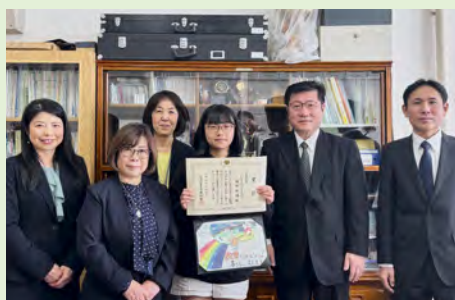
第14回「税に関する絵はがきコンクール」を実施いたしました。荻窪税務署管内エリアに所在する杉並区立小学校18校の5・6年生を対象に応募協力依頼をいたしました。

その結果、昨年度を上回る962通もの応募がありました。

毎回、多くの応募作品の中から入賞24通を選出することは大変な作業ですが、とても楽しみでもあります。女性部会役員が選出を担当しておりますが、児童の皆様のアイデア溢れる力作に甲乙つけがたく、意見を交わしながら選んでおります。入賞作品の中からさらに最優秀賞として「荻窪税務署長賞」「杉並都税務所長賞」「荻窪法人会長賞」「女性部会長賞」を選びました。学校へ訪問し最優秀作品の表彰式を行わせていただいた学校もあり、作品に応募された児童の皆様にご直接お会いできたことは、主催者としても嬉しい限りでした。

入賞作品は、荻窪税務署1階エレベーター横に展示しております。荻窪税務署へ足を運ばれた際には、ぜひご覧ください。

ご応募いただきました児童の皆様として小学校の先生、職員の皆様、ご協力いただき誠にありがとうございました。来年度もどうぞよろしくお願いいたします。



税に関する絵はがきコンクール

入選作品



久我山小学校
穴山晴風



沓掛小学校
三橋葵生



沓掛小学校
瀬出井美羽



沓掛小学校
石井陽織



沓掛小学校
霜鳥燦



沓掛小学校
長谷部煌



沓掛小学校
堀田藍花



沓掛小学校
高橋由依子



高井戸第四小学校
宮内敬子



高井戸第四小学校
假屋園結菜



高井戸第二小学校
吉永毅



西田小学校
横沼椎菜



杉並第九小学校
毛利初花



桃井第一小学校
豊泉華菜子



桃井第五小学校
神林知亜



桃井第五小学校
銘苅海来



桃井第四小学校
横田胡依菜



桃井第四小学校
吉田莉緒



桃井第四小学校
小峰大和

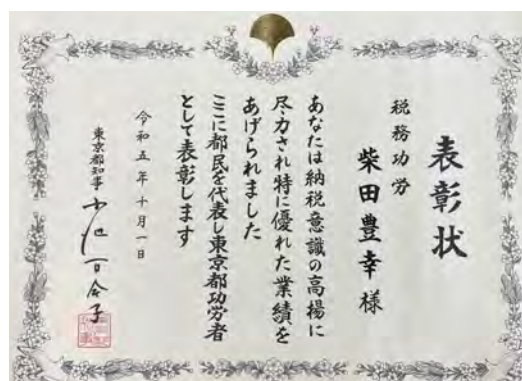


桃井第四小学校
遊佐結叶

荻窪税務署 署長表彰
署長感謝状受彰者
杉並都税事務所 所長感謝状受彰者
杉並区功労表彰受彰者

令和5年12月8日(金)杉並会館において令和5年度の納税表彰式、税務功労者杉並都税事務所所長感謝状贈呈式が行われました。法人会の活動を通して税務行政の運営に尽力された皆さまに対し、表彰状、感謝状が授与・披露されました。

受彰者：荻窪税務署 署長表彰	野村浩嗣 常任理事
署長表彰	中島康治 理事
署長感謝状	長田茂 理事
署長感謝状	矢島勝行 理事
署長感謝状	宮嶋優光 理事
東京国税局 局長表彰	河又雅之 副会長
東京都 都知事表彰	柴田豊幸 会長
杉並都税事務所 所長感謝状	田中晴弘 副会長
杉並区 功労表彰	稲澤修 理事



e-Tax推進税理士事務所について

e-Tax利用向上を目指し、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しました。
その結果多数の先生方から「e-Tax推進税理士事務所」として会報掲載に承諾をいただきました。

日頃は法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、現在、当法人会活動の大きな目標のひとつにe-Tax普及推進がございます。当法人会では会員企業の70%利用を目標に掲げております。この目標を達成するためには会員皆さまの多大なご理解と同時に税理士先生方のご協力が必要不可欠と考えております。そこで当委員会では、東京税理士会荻窪支部の先生方全員にアンケートを実施しております。

質問内容は「顧客よりe-Tax代理申告・送信利用の依頼が来た時に、依頼通り行なっていたいただけるか？」更に依頼どおり行くとご回答いただいた先生方に「e-Tax推進税理士事務所として会報に掲載させていただいてもよろしいか？」との問いを發したところ88名の先生方より快く承諾をいただきました。このように税理士会においてもe-Tax普及推進に積極的に取り組んでおられます。そこで会員企業の皆さまにひとつお願いがございます。顧問の先生に「先生、うちの会社次の決算は電子申告でお願いしますよ。」と言おっしゃっていただけませんか？

顧客である会員企業と実務を担当する税理士の先生方がタッグを組んで初めてe-Taxという行政の合理化が大きく進展していくと思います。何卒皆さまの尚一層のご理解とご協力をお願いいたします。

税制委員会 (e-Tax担当)

東京税理士会荻窪支部 e-Tax推進税理士事務所(敬称略)

令和5年11月16日現在

地域	氏名	住所	事務所連絡先
井草	堀真由美	井草2-11-9エスト・メゾネット105	3397-6652
	山岡朋枝	井草2-35-12-2-409号グランドメゾン杉並シーズン	5310-3228
上井草	竹田雄輔	上井草2-25-7上井草グリーンハイツ3-105	6913-8665
	久保木浩志	上井草3-31-23 堀野ビル201	5303-4823
下井草	山田真治	下井草3-8-23三英ビル303	6676-9989
	税理士法人稲村会計事務所	下井草3-29-10佐藤ビル302号	5382-2711
	藍野和男	下井草4-1-6	3397-5118
	田子周一	下井草4-33-12	3395-3343
今川	中村良三	今川3-8-4	3399-3976
	中村行雄	今川3-8-4	3399-3976
	小林滋子	今川3-30-7	5938-5100
桃井	古賀雄子	桃井3-6-1-1401	6765-2388
西荻北	下島聡司	西荻北2-3-9トラストビル5F	6454-7471
	馬場義男	西荻北2-3-9コメットビル5階	3394-5922
	鈴木吉郎	西荻北2-6-6YS西荻3F	3301-5101
	福田都介	西荻北2-11-4エクセリア西荻201号	3397-2770
	山本哲郎	西荻北2-12-2西島ビル201	5303-6371
	村林秀則	西荻北3-11-3サンコト西荻窪115号室	6423-0566
	梅林邦彦	西荻北3-14-9	3395-0211
	廣瀬一俊	西荻北3-20-12グラツィオーソ西荻窪B1	3399-0180
	荒谷美佳	西荻北3-31-13-503号	5303-5781
	青木秀壽	西荻北4-33-17	3390-4313
上荻	丸山良尚	上荻1-5-2コロナビル6階	3391-6309
	大矢勝昭	上荻1-16-3森谷ビル4階	3391-5588
	小林誉光	上荻1-17-10シンフォニーアンダンテ602	3391-1044
	今村千恵子	上荻1-18-12春木家ビル	6915-1303
	永井久美子	上荻1-18-12上荻寿ビル3階	5347-5358
	穂坂正積	上荻1-18-14-206	3393-7571
	コンパスみらい税理士法人	上荻1-21-23	3392-5555
	小島麻里	上荻1-23-19東神荻窪ビル4F	6913-0520
	藤村茂	上荻2-19-18RKII2階	6231-1701
	小澤俊夫	上荻2-19-18RKII2階	3391-8731
	森田光雄	上荻2-19-18RKII2階	6874-7851
	和田実	上荻4-19-22-603	3395-1131
	岡田茂	上荻4-23-9	3395-3111
本天沼	小野寺誠税理士事務所	本天沼2-41-8	5303-1680
清水	黒川えり	清水1-14-5-302	090-8479-0152
南荻窪	永井克宏	南荻窪4-7-9	6317-7249

地域	氏名	住所	事務所連絡先
天沼	桑山務	天沼1-2-3	3398-1316
	鯉淵洋行	天沼1-11-13	090-8039-4867
	酒井幸三郎	天沼1-40-6	3392-5455
	池上資産会計事務所	天沼1-41-6	5932-5128
	篠原あずさ	天沼3-3-2	6794-7334
	石澤潔	天沼3-12-19	3398-4910
	加藤俊也	天沼3-16-11-202	6795-6800
	井上仁	天沼3-27-2荻窪MTビル1階	3392-4177
	阿部俊郎	天沼3-32-4フラット荻窪105	080-7111-5295
西荻南	河野修兵	西荻南2-9-13	5336-6457
	小野寺昭市	西荻南2-23-8	3333-4868
	内山千枝	西荻南3-8-16-902	3334-5021
	佐山政雄	西荻南3-9-11-501	3333-0221
	千葉繁樹	西荻南3-18-14松本ビル2階	050-5527-4372
久我山	飯沼英男	西荻南4-8-11	5941-8618
	小島孝子	久我山2-7-25-205	090-6854-2140
	小松原英二	久我山5-7-8	3333-9805
	杉本洋子	久我山5-8-23	5370-8518
	新出小百合	久我山5-30-21-302	3247-5060
宮前	新江洋子	久我山5-36-22-201	3335-7425
	石原恵子	宮前1-16-23杉並宮前ロイヤルハイツ304号	3334-1305
	小松原伸元	宮前4-31-1	5941-9239
	小松原英雄	宮前5-7-19	3331-3266
	稲澤聡	宮前5-10-5	3247-7194
荻窪	森脇雅子	荻窪2-20-7-504	5397-8026
	永井敏雄	荻窪2-27-11	5397-6115
	尾崎正俊	荻窪3-47-15第3野村ビル300号	3392-1101
	望月英仁	荻窪4-6-24-201	5347-2945
	黒岩民子	荻窪4-12-12 ISHIIレジデンス201	6795-5216
	伊藤佳江	荻窪4-21-4荻窪ローヤルコーポ104号	3394-1123
	岩崎智香子	荻窪4-32-25ニューキャッスル荻窪301号	3392-1198
	釜谷彰一	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6006
	塩谷治道	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6003
	西村克彦	荻窪5-11-17荻窪第二和光ビル6階	6383-6002
	大久保豊	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	3398-8812
	山崎厚税理士事務所	荻窪5-13-6丸新マンション306号室	6699-1758
	三好秀胤	荻窪5-14-4武蔵野マンション502	3393-2671
	池田幸弘	荻窪5-16-14カパラビル8階	5335-7981
松庵	中村喜一	荻窪5-17-11荻窪スカイレジデント216	5347-9930
	大島康司	荻窪5-22-12戸田ビル205	5335-7465
	税理士法人茂木会計事務所	荻窪5-25-6	3393-0211
	青葉総合税理士法人	荻窪5-26-9コスモYビル5F	3398-0523
	大澤栄子	荻窪5-26-9シェモア荻窪参番館404	6276-9015
	武井成浩	荻窪5-26-9シェモア荻窪参番館904	6765-6376
	熊澤眞理子	荻窪5-29-10 本橋ビル305号室	6915-1807
	税理士法人あけい	荻窪5-30-12グローリア荻窪705	5292-5377
	税理士法人河合会計事務所杉並事務所	松庵2-17-7	6362-3630
	大槻一弘	松庵3-38-20 KURA松庵305	6795-8420

これからの社会と税

山形での勤務で改めて感じた事

講師

荻窪税務署
署長 栗村慶一



令和5年11月6日(月)、ワイム貸会議室において7団体共催「署長講演会」が開催されました。
栗村慶一署長には、税制と財政の現状等について、そして山形の新庄税務署での勤務を経て感じたことをお話いただきました。

税を考える週間について

国税庁では、国民の皆様には租税の意義・役割や税務行政の現状についてより深く理解していただき、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくために納税意識の向上に向けた施策を行っており、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、この期間を中心に様々な広報広聴施策を実施するとともに、税務行政に対するご意見・ご要望をお寄せいただく機会としています。

今年の「税を考える週間」では、「これからの社会に向かつて」をテーマにいたしまして、国民の皆様は適正公平な課税及び徴収の実現に向けた国税庁の取り組みを紹介することとしています。

この「税を考える週間」の歴史を遡ってみますと、昭和29年から納税者の皆様の声を税務行政に反映するために「納税者の声を聞く月間」を設けたことから始まります。

そして、昭和31年からは苦情相談を重点項目として期間を「月間」から「旬間」に改めまして、昭和49年

には「旬間」の全般的な見直しを行い、毎年同じ時期に行うこととして「税を知る週間」に改称しました。

その後、平成16年から国民一人一人が我が国をどのようにして支えて行くのか、公的サービスの負担をどのようにに選択するのかを含めて、税の在り方・国の有り様を真剣に考えていただく見地から、単に税を知るだけではなく能動的に税の仕組みや目的を考えていただき、国の基本となる税に対する理解を深めていただくことを明確にするために「税を考える週間」に改称しています。

税収の推移

我が国の一般会計税収の推移ですが、昭和62年当初は46・8兆円、時の中曽根首相が売上税の導入を柱とした関連法案を国会に提出した年でありました。当時の日本は直接税が中心で間接税的なものはインパクトが強く中々受け入れられずに廃案となっていました。この先を考えると間接税についてどういう形で導入されるのか少し考えさせられた時期でありました。

平成2年度にはバブル期の景気の下で60兆円台となりましたが、景気の低迷やリーマンショックの影響等により、平成21年度には38・7兆円まで落ち込みました。
その後、景気回復や消費税率の引き上げ等により税収は増加し、令和4年度には過去最高となる71・1兆円となっています。
このように税収は景気の動向や税制改正の影響で変動していくものであり、所得税や法人税の税収は景気の動向に左右されやすい一方で、消費税の税収は税率によつて変動はあるものの比較的安定しています。
所得税は、これまで行われてきた度重なる税率構造の累進性の緩和や各種控除の拡充などにより、個人所得課税の負担は大きく軽減されてきています。昭和61年当時70%だった最高税率は平成27年分以降45%となっています。法人税の基本税率は国際競争力を強化する観点から税率を引き下げてきました。
消費税の税率は、平成元年の制度導入時が3%でしたが現在は10%になっており、消費税が最も税収の多い税目となっています。



財政の現状

令和5年度一般会計歳入の総額は114兆3812億円であり、内訳は大きく3項目に分類されます。1つ目に所得税、法人税、消費税などの「租税及び印紙収入」、2つ目は前年度の余剰金等から成る「その他収入」、3つ目は国の借金「公債金」となっています。「租税及び印紙収入」は約60・7%、約31・1%は「公債金」に依存しています。

一般会計歳出の内訳は大きく3項目に分類されます。1つ目は社会保障費や防衛関係費、公共事業費等から成る「一般歳出」、2つ目は地方公共団体の財政格差を小さくするために支給される「地方交付税交付金等」、3つ目は国の借金である国債の元利払いに充てられる費用「国債費」となっています。

一般歳出のうち、近年は高齢化の進展に伴い社会保障関連費が増大しています。総額は36兆8889億円で歳出総額に占める割合は32・3%になります。

また、借金の返済金である「国債費」については25兆2503億円が支払われる予定で総額に占める割合は22・1%となり、「社会保障費」と「国債費」で歳出全体の約2分の1を占めています。

財政の現状については、少子高齢化の急速な進展や歳出入の現状を踏まえて今後も様々な問題について検討を行う必要があると思っています。

また、暮らしの中の税金の使い道としては、私たちが健康で文化的な生活を送るために国や地方公共団体による多くの公共サービスが存在しており、それらの主な費用に使われています。

そのうち、教育費負担額は公立学校での小学校から高校卒業まで一人当たり約1240万5千円が税金として使われています。

社会保障費の増加

国の借金が増大した理由については様々な事情がありますが、近年では高齢化の進展や少子化による影響が

主な要因となっています。

私が生まれた1964年は65歳以上の人に対して20〜64歳の人数が9・1人でした。それが2019年になると1・9人、さらに2050年予測では1・3人ということになり二人当たりの負担する金額が非常に大きくなってきます。

こうした社会保障費の増加に伴い公債発行額が年々増加していますが、令和4年度の税収は71兆1374億円となり我が国で初めて70兆円を超えました。景気が穏やかに回復して好調な企業業績や堅調な個人消費を背景に法人税や消費税の税収が伸びたことが要因と見られます。令和5年度も平成30年度よりも多くの税収を見込んでいますが、税収だけでは社会保障関係費の増加するスピードに追いつけないため公債金が歳入総額の3割以上を占めるなど、依然として財政赤字が解消されないのが現状であります。

持続可能な社会保障制度とするためには、どのように給付と負担のバランスをとっていくべきか、国民一人一人がしっかりと考えていく必要があると思います。

仙台国税局管内について

仙台国税局管内は東北6県であり、管内がとにかく広く、北3県の青森・岩手・秋田が福岡国税局と熊本国税局を合わせた広さになります。南3県の宮城・山形・福島を合わせると広島国税局と同じ広さになります。ちなみに岩手県は高松国税局と同じ広さになります。仙台国税局管内には52の税務署があり、約3千人の職員でカバーしています。

私が昨年勤務していた新庄税務署は山形県内にあり、県内8署の税務署の中で管轄面積が一番広い税務署です。県内の場所を示す時に山形県の形をモチーフにした「当地キャラ」「きてけろくん」を用いて、「新庄税務署管内は「きてけろくん」の後頭部回り」という言い方をしています。「きてけろくん」は県人から非常に愛されているキャラクターです。

荻窪税務署と新庄税務署を単純比較してみますと、管轄面積は荻窪税務署の114・8倍、世帯数は6分の1、人口は4分の1になります。

東京国税局管内であれば自宅から通勤できるのが普通ですが、仙台国税局管内の場合は単身赴任が普通になります。昨年1年間勤務してみても、国税局ごとに生活環境が非常に違うという所を痛感しました。

家族の下から通勤をして家に帰ると家族が居る、普段の仕事をしていない時間も家族と共有出来る、その有難さを実感し家族の絆が非常に深まりました。

荻窪に来て

東北の方の人柄は、口下手で我慢強いということだけではなく、強いパッションを秘めています。真面目で誠実、仲間や身内に対して非常に暖かい、そして非常に頑固な所もあるということを仙台局で勤務されたある先輩から聞いていて、荻窪に来てから関係団体の方と意見交換会を行った際に「なんか空気が良いですね」という話をさせていただいて、理由を問われたのですが具体的に答えられず色々と考えていました。振り返ってみると荻窪署の関係団体の皆様方は東北の人柄に似ているからなんだと感じています。

仲間や身内に対して非常に暖かいのはもちろんのこと、初めて外から入ってきた人間に対しても暖かく接していただけた。ただ、合わせるだけではなく、実は頑固な所もあって、しっかりと意見を言っていただけ。

このような環境で7月から荻窪税務署長として非常に心地良く仕事をさせていただいております。

これからも色々とお願ひすることがあるかと思いますが、引き続き税務行政にご協力いただくとともに、これまで同様にご意見を言っていたいて議論をさせていただきたいと思っています。

私が言いたかったことは、「荻窪、最高です!」

今後とも宜しくお願ひいたします。有難うございました。

MUNAKATA Haruki

棟方全超

荻窪税務署
副署長インタビュー

「30年前、旧荻窪税務署の
荻窪寮に3カ月住んでいました」

聞き手 / 前田薫範 岡 博之

INTERVIEW



昨年7月に荻窪税務署副署長に着任された棟方全超氏にお話を伺いました。
研修時代に荻窪の寮で過ごし、偶然にも荻窪税務署副署長として戻って来られました。
笑顔の絶えない棟方副署長、大好きなスポーツやご趣味の旅行、ライブ参戦の話など終始和やかな雰囲気でお話いただきました。

スポーツが大好き

昨年7月に着任された棟方副署長は、昭和46年5月、青森県五所川原市のお生まれです。

幼少期〜小学校時代は、父親の仕事の転勤で青森県と岩手県の山のある地域を行ったり来たりする生活で、青森県で出生後は小学校入学前まで岩手県、小学校入学時には青森県南津軽郡大鰐町、3年生では日本有数のシジミ産地である十三湖に面している青森県北津軽郡市浦村（現在の青森県五所川原市）、そして6年生の9月には青森県上北郡横浜町と転校を繰り返していました。

そういった生活の中、小学3年生の頃に野球チームに入り頑張って練習した結果、県大会にも出場することが出来ました。

中学校に入ってから、青森市に転居して青森市内の学校に通うようになりました。中学校でも野球部に所属して野球で汗を流していましたが、高校に入ってから別なスポーツをすることになります。

「今となつては全然大丈夫ですが、当時は野球部の丸坊主が嫌で（笑）」

友達に誘われたことがキッカケとなり髪形が自由なバレーボール部に入りました。

「今も職場の野球大会に出場したりしますが、もう投げ方が分からなくなってしまう（笑）。サークル活動は大好きなので、若い職員を誘って署対抗のバドミントン大会に出場したりしています。最近では叱咤激励!？」

（応援）がメインとなっています（笑）」

高校卒業後は大学へ進学する予定で受験して合格もしていましたが、公務員の父親の影響もあり税務大学校へと進むことになりました。

「元々は大学進学を希望していましたが、実力を試すために公務員試験を受けました。昔から好きだった数字を扱う仕事で、初任給の高い税務職に目が眩んでしまいました（笑）」

父親の仕事への姿勢を見て育ってきた中で、父親に対する憧れや尊敬なども公務員になる一因となったそうです。

税務大学校〜大学時代

仙台国税局での採用後、東京国税局に向となります。

「『色んな電車が走っているなあ』と思って。

田舎だと汽車（ディーゼル車）なんですよ。

『電車』という言葉がすごく都会にきたなあという感じで（笑）。人も多いし、歩く速さも違うなと思って。」

雪の多い青森では滑って転ばないように路面を踏み締めながら歩くため、歩行速度に違いがあるようです。

「税務大学校では学びながら仕事をして給料を頂く生活で、北は北海道、南は九州から同年代の若者が集まっています。色々な言葉（方言）が入り混じっていました。私も普段は標



準語ですが、同じ職場にいる高校の同級生と話す時には青森の津軽弁に戻ってしまうので、周りからは何を言っているのか分からないとよく言われます（笑）

税務大学校に通っている間も大学に行きたいという想いが捨てきれず、卒業すると同時に初任地の町田税務署に近い中央大学の夜間部に入学することとなります。町田税務署での勤務後、夕方から大学に行つて勉学に励む日々でした。

「実は、税務大学校を卒業後の3か月間は基礎研修で旧荻窪税務署近くの荻窪寮に住んでいて、ここには三十数年振りに戻ってきたという感じです。その当時からは大分変わったんですけども、タウンセブンはあるんだなつて（笑）」

大学4年生の時に町田税務署から国税庁の事務管理課に異動になり大学から遠いため通学が大変になりましたが、なんとか無事に4年間で卒業されたそうです。

大学在学中を含めて3年間を事務管理課で勤務した後、管内の税務署、個人課税課、課税総括課、東京派遣監督評価官室などで勤務されました。

旅行と、国盗り

棟方副署長のご趣味について伺いました。

「携帯のゲームで『ゲータイ国盗り合戦』というアプリがありまして、日本全国を600



の国に区切って、その場所に行つてGPSの位置情報を送信することで『国盗り』成功というスタンブラーゲームです。今、590国ぐらいを制覇していて完全制覇までもう少しです（笑）。こういったアプリを使用した楽しみも味わいながら旅行する中でも島巡りなどは凄く楽しくて、隠岐や壱岐、五島列島等にも行きました。」

旅行以外にもライブやコンサートによく行くそうで、全国ツアーの追っかけをするぐらい大好きな『サザンオールスターズ』のライブを鎌倉市の大船から茅ヶ崎の『サザンビーチがさき』まで自転車で観に行つたこともあったそうです。

また、「好きというよりは応援してあげたい気持ち」という『ももいろクローバーZ』の結成15周年記念ライブツアーの東京公演には4回全てに参戦したそうです。

スポーツすることやイベントに行くことが大好きな副署長ですが、スポーツを観ることも好きでNFLや野球、サッカー等をテレビ観戦するそうです。また、若い頃にはF1レー

スを観戦するために鈴鹿まで行つたこともあるそうです。

荻窪に戻ってきて

基礎研修時に荻窪に住んでいて、三十数年振りに戻つて来た荻窪の印象について伺いました。

「今年から副署長が1名体制となり、全部の事務系統を担当することが出来るというのは遣り甲斐もありますし、職員も若手が大半を占めていて活気があり本当に良い署です。また、関係民間団体の皆様も凄くフレンドリーで温かいのでとても働きやすいです。」

また、荻窪でやりたいことについて伺いました。

「荻窪と言ったらラーメンが有名なので色々なお店のラーメンに出会つたり、他の美味しいものも食べたいと思います。」

最後に荻窪法人会へのメッセージを伺いました。

「荻窪法人会は研修の回数が多く、それでいて皆様の出席率も高く、とても勉強熱心だと思っています。インボイスについても登録申請率が高く、こちらとしても皆様と一緒に盛り上げて歩んでいければと思っています。また、1月には電子帳簿保存法の改正もありますので、皆様には周知・広報のご協力を賜るとともに私どもの努力も必要だと思っておりますので、是非よろしくお願いいたします。」

令和5年10月よりインボイス制度開始

正しい処理が来ていますか？経過措置や負担軽減措置も確認しましょう！

東京税理士会 荻窪支部 税理士 高田文乃

はじめに

令和元年10月に消費税率が8%から10%に引き上げられてから5年間の準備期間を経て、令和5年10月1日よりインボイス制度が本格始動しました。制度創設以降、納税者の負担を軽減するための改正も行われています。今回はインボイス制度の概要から改正までを改めて確認していきましょう。

そもそもインボイス制度の目的は？

令和元年10月、消費税率が8%から10%になりました。しかしながら一部の商品については軽減税率制度によって8%に据え置かれることとなり、日本の消費税率は複数税率となりました。このため、売手は買手に対し正確な適用税率や消費税額を伝える必要が生じるようになりました。インボイス制度は適格な請求書を発行するためのものとなります。

適格請求書はこれまでとどう違うの？

請求書への必要事項は消費税率が令和元年に10%に引き上げられて以降、次のように変更になりました。

請求書等保存方式 (令和元年9月30日まで)	区分記載請求書等保存方式 (令和元年10月1日から 令和5年9月30日まで)	適格請求書等保存方式 【インボイス】 (令和5年10月1日から)
①発行者の氏名又は名称	①発行者の氏名又は名称	①発行者の氏名又は名称及び登録番号
②年月日	②年月日	②年月日
③内容	③内容及び軽減税率の 対象の場合にはその旨	③内容及び軽減税率の 対象の場合にはその旨
④税込価額	④税率ごとに合計した税込価額	④税率ごとに合計した税込み価額
		⑤税率ごとに合計した消費税額等
⑤相手先の氏名又は名称	⑤相手先の氏名又は名称	⑥相手先の氏名又は名称

消費税の納付税額計算に影響は？

消費税の納付税額は原則として売上に係る消費税額から仕入れに係る消費税額（仕入税額）を控除して計算を行います。令和5年10月1日より仕入税額控除を行うためにはインボイス制度に対応した請求書等の保存が必要となりました。このため、制度開始以降は消費税の免税事業者及びインボイスの登録を行っていない事業者からの商品・サービスの購入は仕入税額控除の対象外となります。経過措置として令和5年10月1日から令和8年9月30日までは仕入税額相当の80%、令和8年10月1日から令和11年9月30日までは仕入税額相当の50%を仕入税額とみなして控除することができます。尚、課税売上額が5,000万円以下の事業者については従来通り簡易課税制度の適用も可能です。

制度創設後の改正点を確認しましょう！

本格施行が始まったインボイス制度ですが、準備期間を経て改正になった点もあります。令和5年度税制改正におけるインボイス制度の変更点を確認していきましょう。

1 免税事業者からインボイス発行事業者になった事業者

納税額が売上税額の2割に軽減されました。

⇒インボイス制度が開始するために、これまで免税事業者であった事業者がインボイス発行事業者の登録をして課税事業者となった場合には令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する会計期間の仕入税額控除の金額を80%相当とすることができます。

通常の消費税の納付の仕方（一般課税）は売上に係る消費税額から仕入に係る消費税額を差し引いて納付税額を計算します。

また、簡易課税においては売上に係る消費税額に業種ごとに決められたみなし仕入れ率を乗じた金額を差し引いて納付税額を計算します。

「2割特例」と呼ばれる負担軽減措置はこの一般課税又は簡易課税との選択適用が可能です。通常は2割特例を適用することが有利と考えられますので適用対象となる事業者においてはぜひこの制度の適用を検討されるとよいと思います。

2 一定規模以下の事業者の方

経過措置として1万円未満の取引についてインボイスの保存が不要となりました。

⇒基準期間の課税売上高が1億円以下または特定期間の課税売上高が5,000万円以下の事業者が行う商品、サービスの購入等のうち税込1万円未満のものについてはインボイスがなくてもこれまで通り仕入税額控除ができます。

この特例措置は令和5年10月1日から令和11年9月30日までの1年間の商品及びサービスの購入について対象となります。

3 すべての事業者

1万円未満の返品や値引きにかかる返還インボイスの交付が免除になりました。

⇒インボイス制度後は返品や値引きを行った場合、通常この取引についてもインボイスの交付が必要となりますが、1万円未満の取引については返還インボイスを交付する必要がなくなりました。

例えば振込手数料が差し引かれて入金となり、これを売上値引きとして処理するケースでは、令和5年改正前はこのケースにおいても返還インボイスの交付が必要となっていました但改正において不要とされました。

おわりに

インボイス制度は始まったばかりです。実務上様々なケースに遭遇することが予想されます。今一度確認を行い混乱や誤りのないようにしていきましょう。

杉並・荻窪税務署からのお知らせ

おススメ！

スマホ

で確定申告！



いつでも、どこでも
※メンテナンス時間除く



その1

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー



その2

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…



マイナポータル連携で自動入力



医療費控除、ふるさと納税、控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要！！

※ ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

相談 は チャットボット や 電話でできます



税務職員ふたば

チャットボットでの相談



ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えます。

国税庁 ふたば



お電話での相談

申告書作成に
当たってのご
不明点等

国税相談専用ダイヤル

0570-00-5901

e-Taxの使い方
(操作方法等)

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク

0570-01-5901

使ってみると便利です! キャッシュレス納付!

💡 キャッシュレス納付の3つのメリット!

- ✓ 自宅やオフィスから納付可能!
- ✓ PCやスマホで簡単手続き!
- ✓ 現金の準備が不要!



ダイレクト納付

おすすめ!

納付方法

e-TaxやeLTAXによる簡単な操作で
事前に届出をした預貯金口座から、口座
引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ!

源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）
など納付の機会が多い方、ご自身で振替
日を指定したい方

インターネットバンキング による納付

納付方法

インターネットバンキング口座から納付
する方法です。

こんな方にオススメ!

普段からインターネットバンキングにより
決済する機会の多い方

振替納税（口座振替）

納付方法

事前に届出をした預貯金口座から、振替日に
自動で口座引落しにより納付する方法です。

こんな方にオススメ!

所得税や消費税、固定資産税などを毎年納め
ている方、毎回の納付手続を省略したい方

クレジットカード・スマホアプリ納付

納付方法

専用サイトにアクセスし、クレジットカードや
スマホ決済アプリ(Pay払い)により納付
する方法です。

こんな方にオススメ!

時間を気にせず納付したい方

ー都税についてのお知らせ

2月は固定資産税・都市計画税第4期分の納期です(23区内)

＜ご利用になれる納税方法＞

※ご利用の前に、主税局ホームページにて各納税方法の注意事項をご確認ください。

都税の納付はキャッシュレスがおすすめ！！

スマホアプリ	au PAY	d払い	J coin	LINE Pay	pb PayB	PayPay	モバイルSuica	Rakuten 楽天銀行	R Pay
クレジットカード	地方税お支払サイトから納税ができます。		CREDIT CARD	インターネットバンキング モバイルバンキング ATM		ペイジーにて納税ができます。			
口座振替	都税 Web 口座振替申込受付サービスにて、2月10日(土)までにお申込みいただくと、固定資産税・都市計画税第4期分からの口座振替が可能です。								

【お問合せ先】(杉並区内に土地・家屋が所在する場合) ※他区の場合は当該区の都税事務所へ

＜課税について＞ 杉並都税事務所 固定資産税班 (3393-1170)

＜納税について＞ 杉並都税事務所 徴収管理班 (3393-1181)

主税局 HP
都税の支払い方法 ▶



来所せずにお手続きができます！

東京都主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納税方法等をぜひご利用ください。

◆ご自宅等からお手続きが可能です！ぜひご利用ください！◆

申 告

- ✓ 電子申告
 - ・ eLTAX
 - ・ 東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送 (所管事務所 宛)

申請・届出

(一部の手續を除く。)

- ✓ 電子申告
 - ・ eLTAX
 - ・ 東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送 (所管事務所 宛)

納 税

- ✓ スマートフォン決済アプリ
- ✓ ペイジー
(インターネットバンキング・
モバイルバンキング・ATM)
- ✓ クレジットカード納付
- ✓ eLTAX 電子納税
- ✓ 口座振替

証明等の取得

- ✓ 郵送
〒112-8787
東京都文京区春日1-16-21
都税証明郵送受付センター
- ✓ 電子申請
 - ・ 東京共同電子申請・届出サービス
 - ・ スマート申請

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、

主税局ホームページをご覧ください。

主税局
ホームページ



東京都主税局

支部・ブロック・委員会・部会からの報告

研修委員会

オンライン (Zoom) 研修会

研修委員会



研修委員会主催のオンライン (Zoom) 研修会が、下記の通り開催されました。

9月27日 (水) テーマ「音楽の効能・心にもサプリメントを」、講師：ピアニスト 松田祐輔様。10月17日 (火) テーマ「通貨について～その意味や歴史・未来～」講師：元荻窪税務署長 米田博文様。12月1日 (金) テーマ「認知症と、これからの日本社会 ～新たな国家プロジェクト～」講師：株式会社ビアン 吉田洋之様。

各回それぞれ、大勢の方が参加され熱心に受講されていました。今回のオンライン研修会は、法人会HP「オンラインセミナー」でご視聴いただけますので是非、ご視聴ください。

第23支部

第23支部会員交流会 JAL工場見学～SKY MUSEUM～

第23支部

飛行機好きの方は、激戦の予約を勝ち取り、ぜひ行ってみてください!本当におすすめです!

令和5年10月19日 (木) 午後2時30分に東京モノレール新整備場駅で待ち合わせをし、8名の参加で「第23支部会員交流会 JAL工場見学～SKY MUSEUM～」が開催されました。

まず最初に「JAL SKY MUSEUM」へ向かいました。「SKY RUNWAY」では、お仕事紹介ブースや飛行機のコックピットや客室の雰囲気を楽しめる模型等が展示されていました。「ARCHIVES ZONE」ではデジタルパネルによるJALの歴史、歴代の広告や機内食等の情報を見る事ができ、また飛行機の模型もたくさんあり大興奮でした。歴代の客室乗務員の制服が横一列に並んでいる姿は圧巻でした。「AVIATION SCHOOL」にて説明や注意事項を聞き、いよいよ「格納庫」へ。ヘルメットをかぶり出発すると、整備士の方々がメンテナンスやチェックをしている姿が間近で見られることに驚き、また実際に飛行機の機体のそばにも行けて、こんなに近くで飛行機を見る事もないので驚きました。何よりAIRBUS A350をととても近い距離で見られたのは個人的には一番大興奮。終始ガイドの方の説明に耳を傾けながら、ワクワクが止まらない見学ツアーで最高なひと時となりました。飛行機好きの方は、激戦の予約を勝ち取り、ぜひ行ってみてください!本当におすすめです!



その後、新橋に移動し「肉割烹 牛弁慶 新橋総本店」にて牛鍋をいただきました。お肉もとても美味しく、大満足な懇親会となりました。

研修委員会

消費税申告書作成研修会

研修委員会



令和5年10月24日 (火) 法人会2階会議室において、研修委員会主催の「消費税申告書作成研修会」が5名の参加で開催されました。荻窪税務署 法人課税第1部門の杉下審理上席調査官の講師のもと、消費税の概要・申告書作成演習等を中心に講義が行われました。

研修委員会

第66回 初級実務簿記講習会

研修委員会

令和5年9月4日 (月)～10月26日 (木) に法人会2階会議室とオンライン (Zoom) を併用して、研修委員会主催の「第66回初級実務簿記講習会」が7名の参加で開催されました。東京税理士会荻窪支部よりご紹介いただいた岩野裕司税理士の講師のもと、全14回の講習会が行われ、簿記についての基礎知識から3級取得までの内容を分かりやすく説明していただきました。皆さま熱心に受講されていました。

源泉部会

10月労基関係研修会

源泉部会

令和5年10月27日 (金) 午後3時よりオンライン<Zoom>と荻窪法人会2階会議室において、源泉部会主催「10月労基関係研修会」が24名の参加 (内Zoom参加者10名) で開催されました。

新宿労働基準監督署 第五方面 労働基準監督官の清原様より「労務管理のポイント」についてお話しいただき、新宿労働基準監督署 第五方面 主任監督官の岡本様より「最近のトピックス」についてお話しいただきました。



支部・ブロック・委員会・部会からの報告

女性部会

女性部会「楽しい社会見学」

女性部会 幹事 牛崎恵美子

横浜歴史探訪ツアー

令和5年10月25日(水)に女性部会「楽しい社会見学」が開催されました。9時に荻窪駅に女性13名が集合し、電車に乗って横浜駅に到着しました。お天気も気候も良くお散歩するには最適な日で、皆さん楽しそうにお喋りを楽しみながら現地に向かいました。

まずは「真葛ミュージアム」に到着し、館長さんに横浜の歴史と真葛焼について解説をいただいた後、真葛焼を鑑賞いたしました。それはそれは美しく手の込んだ焼物に驚き感動し時間を忘れるほどでした。

その後、田中家さんに伺い美味しいお料理をいただきながら、160年続く老舗田中家の女将にお話を伺いました。「昔は田中家の目の前は海でしたが、現在は埋め立てが進み、マンションだらけになってしまいました。最盛期には1341軒あった料理屋や旅館も今は田中家1軒のみになり、歴史のある良いものを残さないのが悔しいですが、1軒になっても横浜と田中家の歴史をずっと伝えていきたい」と力強くお話されていました。

今回の社会見学は横浜の歴史と、長く経営していくコツも勉強になり、そして1日笑顔が絶えない楽しい日となりました。



青年部会

青年部会 税務研修会

青年部会 副部会長 長谷川記史

「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」「インボイス制度!おさえておきたいポイント」をテーマに

令和5年10月27日、荻窪タウンセブン8階会議室「フォーラムU」において、青年部会「税務研修会」が開催されました。

荻窪税務署より荻窪税務署 法人課税第一部門 統括官 小関 一範 様と審理上席調査官 杉下 昌弘 様を講師にお迎えして、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」「インボイス制度!おさえておきたいポイント」をテーマにご講演いただきました。参加者は皆一様に深く理解しようと眉間にしわを寄せながら、集中して講義を聞いていました。講義終了後、参加者からの質問も多く、とても有意義な研修会となりました。

その後、同ビル屋上にて「ドラマティコ」プロデュースによるバーベキューをメインとした懇親会を行いました。会員同士での話以外にも色々な話で盛り上がり良い懇親会となりました。



青年部会

すぎなみフェスタ2023

青年部会 副部会長 磯史洋

すぎなみフェスタ2023 ～アフターコロナの一大イベント大盛況!～

「杉並区制80周年まつり」を前進とする「すぎなみフェスタ」は、杉並区でも規模・集客ともに最大級のイベントの1つです。今年も桃井原っぱ公園において令和5年11月4日と11月5日の2日間で開催され、青年部会として11月5日の最終日に出席(1日参加)させていただきました。

今年はアフターコロナということもあり、来場者数延べ105,000人(4日(土):50,000人、5日(日):55,000人)とコロナ前にも増して大勢の方々が来場されました。

青年部会としては、租税広報活動の一環として、税務署からご提供いただいた税に関するパンフレット・税金とお金の豆知識が記載された下敷き・ポケットティッシュ・法人会特製ロゴ入りウェットティッシュを来場者に配布いたしました。当日は8時30分に現地集合し、荷物の運搬と配布物の袋詰め作業を有志で行い、10時から配布作業を行いました。途中、荻窪税務署から署長はじめ署員の方々にもお越しいただき、配布活動にもご協力いただきました。税務署の方々と一緒に広報活動を行う、貴重な機会となりました。活動も順調で、3000部用意した配布物が午後2時前にはなくなりました。特に「税金とお金の豆知識が記載された下敷き」は来場者からも好評で、興味を持って受け取っていただき、有意義な租税広報活動ができたと思います。

ここ数年はコロナ禍で活動が制限され、あまり租税広報活動は出来ておりませんでしたが、今年は秋空の下、青年部会の仲間と爽やかな汗をかきながら大変充実した活動を行うことができました。

来年も盛大盛況にこのすぎなみフェスタが開催されることを願っております。



支部・ブロック・委員会・部会からの報告

社会貢献委員会

第23回荻窪法人会チャリティー・クラシックコンサート

社会貢献委員会 委員長 野村浩嗣

NHK交響楽団チェロ奏者 宮坂拓志チェロ・リサイタル



令和5年11月4日(土) 杉並公会堂小ホールにて社会貢献委員会主催・荻窪音楽祭共催のチャリティー・クラシックコンサートが開催されました。

今年はコロナ禍以前の状況に戻り、お陰様で大変多くの方にお越しいただき、マスクなしでの2時間あまりのコンサートを楽しんでいただけたかと思います。

今回のコンサートではNHK交響楽団チェロ奏者の宮坂拓志さん、ピアノ伴奏の安宅薫さんによるデュオでC.サン＝サーンス：白鳥、成田為三：浜辺の歌、L.v.ベートーヴェン：チェロ・ソナタ第3番第1楽章など、誰もが一度は聞いたことのある楽曲を演奏していただき、皆様方より盛大な拍手をいただきました。また、今回も皆様方から多くの募金が集まり、金額は136,716円となりました。いただいた募金は今年も(財)日本盲導犬協会に全額寄付させていただきました。募金にご協力いただきました皆様には、この場をお借りして改めて厚く御礼申し上げます。

また統計によると全国には目の不自由な方が31.5万人いて、その内盲導犬を必要とされる方は約4,000人おられるそうですが、実際は850頭の盲導犬しか提供できていないのが実情です。当会では、今後もチャリティーコンサートを通して、より多くの募金を集めることで1人でも多くの方へ盲導犬が提供されることを願っています。

会員の皆様には、引き続きご理解・ご協力をお願い申し上げますと共に、2024年も宜しく願い申し上げます。

第3ブロック

第3ブロック親睦研修会

第3ブロック

小江戸川越で散策＆うなぎ



令和5年11月7日(火) 第3ブロック親睦研修会が23名の参加で開催されました。午後2時10分に杉並公会堂を出発し、いざ小江戸川越へ。平日ではありましたが、訪日外国人の方や学生さん等多くの観光客で賑わっていました。風情ある街並みをゆっくりと散策しながら、菓子屋横丁やお土産屋さんに立ち寄り、途中で小江戸ビールもいただき、楽しい時間を過ごしました。その後、「うなぎ いちのや 川越店」で美味しいうなぎづくしのお料理をいただき、とても楽しい親睦研修会となりました。



源泉部会

11月年末調整研修会

源泉部会

令和5年11月9日(木) 荻窪税務署2階会議室において、源泉部会「11月年末調整研修会」が30名の参加で開催されました。荻窪税務署 法人課税第1部門 上席調査官の甲斐様より「年末調整のしかた」についてお話いただき、荻窪税務署 管理運営第1部門 上席徴収官の森田様より「法定調書の作成と留意点」についてお話いただきました。

皆様熱心に受講されており、質問等もあり、有意義な研修会となりました。



支部・ブロック・委員会・部会からの報告

青年部会

第37回法人会全国青年の集い（山形大会）

青年部会 幹事 加藤知之

重要な活動であることを再認識できた大会

令和5年11月9日（木）～10日（金）に第37回法人会全国青年の集い（山形大会）が開催されました。

1日目は、全法連青連協第2回連絡協議会及び、租税教育活動プレゼンテーション、部会長ウェルカムパーティが行われました。宇田川部会長も「租税教育活動」「部会員増強運動」「健康経営プロジェクト」の推進に取り組みました。

2日目は、部会長サミット、大会式典、記念講演等が行われ、租税教育活動展示や物産展にも立ち寄りしました。物産展では山形の特産品を紹介いただき、飲食を楽しむなど有意義に過ごすことができました。

山形県を代表する歴史的偉人「上杉鷹山公」の「為せば成る…」の精神で、相互扶助のもと青年部会活動の発展、地域や企業の振興、国の繁栄と明るい未来へ繋げていく、重要な活動であることを再認識できた大会になりました。



第4ブロック

第4ブロック日帰りバス研修会

第4ブロック ブロック長 中川 一

渋沢栄一を学びに深谷へ

コロナ感染の自粛行動も無くなり、ようやく制限のないバス研修に戻りました。今年は19名の参加でした。今回の研修は埼玉県深谷市と長瀬方面です。

まず向かったのが、渋沢栄一の師、尾高惇忠（おだかじゅんちゅう）の生家です。深谷市の指定文化財に登録された建物は、江戸時代に建築された木造です。渋沢と尾高は従兄の関係にあり尾高の妹が渋沢の妻です。渋沢は幼年期からここに通い、尾高より論語をはじめ多くの学問を師事されたそうです。

次に見学したのは渋沢栄一記念館です。直筆の書物や写真が展示されています。案内人の解説で、近代日本の経済を発展させた偉大さが、分かり易く知ることができました。来年の7月から1万円札紙幣の新しい顔になる人物だと思いました。バス移動中の車内では、健康についてDVD視聴で学習しました。

その後、長瀬へ向かい養浩軒で昼食を取りました。昼食後は、長瀬ライン下りの予定でしたが、雨不足で水量が少なく船頭の竹竿使いで木造船を進める周遊となりました。紅葉を期待していましたが、紅く色着くには数日早かったようです。帰路の途中に花園フォレストに寄りました。そこで洋菓子の良いお土産が調達できました。その後バスは杉並へ戻りました。少し肌寒く感じる時もありましたが、丁度良い時期に研修会が実施できて良かったと思いました。



第2ブロック

第2ブロック親睦研修会（食事会）

西武信用金庫 杉並営業部
暮らしの相談センター長 浅岡小百合

親睦も深められとても有意義なものとなりました

令和5年11月18日（土）に第2ブロック親睦研修会（食事会）に参加させていただきました。午後3時に新宿御苑新宿門前に集合。当日は晴天でとても良い散策日和でした。外国人観光客や日本人の観光の方も多く訪れていて入場口はちょっとした混雑でした。私は初めて新宿御苑に行かせていただいたのですが、園内には日本庭園のほか、バラ園、菊の展示、プラタナス並木などなど見どころがいっぱいで1時間半ほど散策を楽しみました。

その後、新宿野村ビルまで徒歩で移動。野村ビル50階の土佐料理「祢保希（ねぼけ）」にて夜景を満喫しながら、カツオのたたきや海苔の天ぷらなど、素敵なお食事をしました。今回の参加人数は8名と小数でしたが、ご参加の皆さまとの親睦も深められとても有意義なものとなりました。次回も是非参加させて頂きたいと思います。



青年部会

第3回 青年部会健康ゴルフ

青年部 副部長 重岡中也

第3回 青年部会健康ゴルフ～歩数とスコアで競う健康ゴルフが新しい!～

令和5年11月15日(水) 青年部会の「健康ゴルフ・健康セミナー」が開催された。「健康ゴルフ」は早朝7時に熊谷ゴルフ倶楽部に集合し、インフルエンザ等により2名の欠席があったが、青年部会員5名、賛助会員2名、ゲスト1名(当日法人会への勧誘に成功した)の総勢8名でプレーした。健康ゴルフとは新ペリアでのスコアに特別ルールでのポイントを加えたユニークな競技である。歩数アプリでプレー終了時の歩数÷100ポイントをネットスコアより減点、プレー中に喫煙すると10ポイント加算、合計のポイントが少ない人が上位というルールで競った。

プレー後はそれぞれ一度帰宅し、法人会館へ17時に再度集結し、「健康セミナー」を受講した。講師は大同生命保険の笹川さんをお願いした。ご本人の血液検査の数値のピフォーアフターなど赤裸々に交えたセミナーは興味深くあつという間に時間が過ぎた。

その後、ゲスト参加もしてくれた焼肉「さく」の戸部さんのお店にて反省会並びに表彰式を行った。ゴルフに来られなかった方も合流し、総勢12名で絶品の焼肉を堪能した。

第1回の優勝者の小張さんが2勝目を飾り、ドラマティコからの豪華賞品をゲットし、その他の順位の方もそれぞれ賞品をもらい盛り上がった!その後2軒目3軒目とはしごしていったとか…。たくさん歩き、ゴルフし、笑い、学び、食べた健康な一日でした。



女性部会

女性部会 税を考える会

女性部会 幹事 中島麻子

待ったなし! 電子帳簿保存法

令和5年11月16日、女性部会主催の「税を考える会」が、「電子帳簿保存法」をテーマとして開催されました。令和6年1月1日から、電子取引データをデータのまま保存することが義務化されることから、いま最もホットなトピックです。

講師には、荻窪税務署法人課税第1部門の杉下昌弘審理上席調査官をお迎えしました。会場には16名、Zoomからは10名という多数の方々のご参加を得て、まずは、親会の加藤敏行副会長に開会挨拶を頂戴し、自社の電子帳簿保存制度への対応状況をご紹介いただきました。そののち、杉下様から電子帳簿等保存制度の概要や留意事項について分かりやすいご説明を頂戴しました。参加者は熱心に聞き入り、質疑応答では、「タイムスタンプを導入するかどうかの判断ポイントは?」、「軽減措置の届出は、一度届け出れば翌年以降は不要ですか?」、「猶予措置はいつまで?」など活発な質問がありました。たいへん有意義な研修会となり、講師の杉下様、参加者の皆様に感謝いたします。

女性部会の「税を考える会」では、今後も皆様の「ここが知りたい!」をテーマに取り上げてまいります。多くの皆様のご参加、女性部会へのご入会をお待ちしております。



厚生事業委員会・組織委員会

第12回 ボウリング大会

厚生事業委員会・組織委員会

総勢47名で盛大に行われました

令和5年11月17日(金) 厚生事業委員会・組織委員会共催によるボウリング大会が荻窪ボウルにて開催されました。このイベントは会員各社の福利厚生を目的として始まり、今回で12回目を迎えました。他の事業とは異なり、各社の経営者の方よりも社員の方々が多く参加されるボウリング大会は総勢47名で盛大に行われました。柴田会長にご挨拶をいただいた後、始球式を行っていただき、いざ競技開始!皆さ楽しいそうにボウリングをしていらっしゃいました。その後「ジュノン」に移動し、表彰式を行いました。優勝は有限会社 東海ベストパートナーの吉富様でした。おめでとうございます。また、商品をご提供くださいました会員企業様に心より感謝申し上げます。

【商品提供】

(株)チャイルド社、鳥羽建設(株)、(株)興振工業、(株)興建社、(株)芳文社印刷、三幸交通(株)、(有)東海ベストパートナー、(株)ケーコーポレーション、(株)セレモニー、(株)永田商会、大同生命保険(株)、AIG損害保険(株)



支部・ブロック・委員会・部会からの報告

税制委員会

税制講演会

税制委員会

令和5年11月13日(月)午後4時より「税制講演会」が開催されました。当日は法人会2階会議室18名、オンライン(Zoom)30名の参加でした。講師に荻窪税務署 法人課税第1部門 審理上席調査官 杉下様をお招きし、「電子帳簿保存法」についてお話いただきました。皆様熱心に受講されていました。

税制委員会

令和6年度税制改正要望に関する提言

税制委員会

令和5年11月20日(月)に杉並区へ「令和6年度税制改正に関する提言書」を岸本聡子杉並区長に課税課を通してお渡しし、提言実現のための配慮を要望いたしました。また、吉田はるみ衆議院議員へは、議員事務所へ赴き直接お会いし、提言実現のための配慮を依頼いたしました事をご報告いたします。

第5ブロック

第5ブロック年末研修会

第5ブロック 副ブロック長 石井勇人

多くの笑顔に満たされた第5ブロック年末研修会

令和5年11月28日に、吉祥寺の銀座アスターにおいて第5ブロックの年末研修会が開催されました。野村ブロック長の挨拶に続いて、新入会員の方のご紹介の後、高橋副ブロック長の乾杯の声高らかに始まりました。銀座アスターの美味しいお食事とお酒をいただきながら、今年1年の様々な話題で盛り上がりしました。そして、多くの会員企業様からのご協賛による豪華景品が当たる、毎年恒例ハズレ無しの大ビンゴ大会も行われ、大変活気のある会となりました。会員同士、厚く親交を深められる素晴らしい機会となりました。



研修委員会

法人税申告書作成研修会

研修委員会



令和5年11月28日(火) 法人会2階会議室において、研修委員会主催の「法人税申告書作成研修会」が13名(未加入法人5名)の参加で開催されました。荻窪税務署 法人課税第1部門 杉下審理上席調査官の講師のもと、法人税の概要・申告書作成演習等を中心に講義が行われました。

社会貢献委員会

令和5年 歳末助け合い募金活動(社会福祉協議会主催)

社会貢献委員会

地元中学校の生徒さん達と募金活動



令和5年12月11日(月) JR荻窪駅、12月18日(月) JR西荻窪駅にて社会福祉協議会の「歳末助け合い募金活動」に参加して街行く方々に募金をお願いいたしました。11日JR荻窪駅では、柴田会長・野村委員長・磯副委員長・鈴木副委員長・事務局柳沢の5名が地元天沼中学校の生徒さん達と募金活動を行いました。18日JR西荻窪駅では、野村委員長・磯副委員長・春名委員・事務局柳沢の4名が地元荻窪中学校の生徒さん達と掛け声を掛けあいました。集まった募金が一人でも多くの区民の皆様に行き渡り、心温まる歳末が過ごせることを願うばかりです。

青年部会

青年部会 新年会

青年部会

令和6年1月22日(月) えん酌において、青年部会新年会が36名の参加で開催されました。井上副部会長の司会のもと、宇田川部会長より新年のご挨拶をいただき、矢澤副会長の乾杯のご発声で新年会が始まりました。

会の途中には、新会員紹介が行われました。また、日本記者クラブより発信されている「2023年予想アンケート」の答え合わせが行われました。昨年のご自身の回答をご覧になり、予想していた未来のできごとの答え合わせに驚きながらも、楽しい時間となりました。正解回答の多い方には、豪華景品の贈呈もあり、大変盛り上がりしました。今年は「2024年予想アンケート」に回答を記入していただき、来年に皆様で答え合わせをするのがとても楽しみです。

最後に重岡副部会長に中締めをしていただき、とても楽しく盛り上がった新年会はお開きになりました。



支部・ブロック・委員会・部会からの報告

第4ブロック

第4ブロック・支部合同新年会

第4ブロック 第16支部 鎌田健二

北陸の被災地に思いを馳せながら

元旦の夕方、北陸地方を襲った震災の被害は未だに全容が把握できず、連日犠牲者の数が増え、インフラや住宅等の大きな被害に目を覆うような報道が続いています。そんな中、久我山駅近くのシーダー HATAを会場に、小島副ブロック長の司会で始まった新年会でした。私たちにできる支援は何だろうか？私たちが今すべきことは何だろうか？最初にご挨拶いただいた中川ブロック長、乾杯の発声をいただいた秦副ブロック長、ご挨拶いただいた方々が皆その思いを口にされていました。

長かったコロナ禍の時代が過ぎ、ようやく日常を取り戻しつつあります。対面で多くの方々と新年を祝う席がもてたのは、久しぶりでした。豪勢な船盛りの刺身、温かい煮込みの鍋、いろいろな飲み物を楽しみながら、新しい仲間と、そして多くの皆様と穏やかな語らいの時間を持つことができました。こうして仲間達と元気にコミュニケーションを続けること。それは事業にも良い影響を与え、地域の活性化につながり、被災地支援につながっていくのだと思います。

中締めを担当いただいた中原副ブロック長は、沈痛な面持ちで被災地への思いを口にされていました。参加した皆様も同じ気持ちで一緒に時間を過ごしたと感じました。北陸の被災地に思いを馳せながら、前を向いて皆で元気に活動していくことを確認した新年会でした。



女性部会

女性部会 新年会

女性部会



令和6年1月18日(木)午後6時よりドスガトスにおいて、女性部会の新年会が21名の参加で開催されました。春名幹事の司会のもと、江島部会長と柴田副会長より新年のご挨拶をいただきました。その後、加藤副会長に乾杯のご挨拶をいただき会食がスタートしました。今回は吉祥寺にあるスペイン料理のお店での新年会でしたが、どのお料理もとても美味しく、ワインも美味しく、会話も弾み、素敵な時間となりました。

楽しい時間はあっという間で、最後に澤副部会長より中締めのご挨拶をいただき、とても楽しく華やかな新年会となりました。

第2ブロック

第2ブロック新春懇談会

第2ブロック 副ブロック長 石村寛喜

第2ブロックでは、令和6年1月22日(月)に洋食のみかさにて「新春懇談会」を開催いたしました。石村副ブロック長の司会で始まり、北嶋ブロック長・田中副会長から新年のご挨拶をいただき、稲澤副ブロック長から乾杯の発声をいただき始まりしました。新型コロナの影響も落ち着き、ようやく元の活動に戻りつつある中、23名が参加して新年をお祝いする席ができ、前菜からエビフライ、大きなステーキと美味しい料理をいただきながら、参加された皆様と楽しい一時を持つことができました。

最後に北出副ブロック長から1月1日の能登半島地震や1月2日の羽田空港での飛行機事故等の被害などに思いを馳せながら、今年1年頑張って活動していこう!と中締めの挨拶をいただいて散会となりました。



第3ブロック

第3ブロック・支部合同新年会(新会員歓迎会)

第3ブロック



令和6年1月23日(火)ジュノンにおいて、第3ブロック・支部合同新年会(新会員歓迎会)が38名の参加で開催されました。江島ブロック会計の司会のもと、矢澤ブロック長より新年のご挨拶をいただき、岡副ブロック長の乾杯のご発声で新年会がスタートしました。この新年会は今年度ご入会いただいた新会員歓迎会も兼ねており、7社8名の新しい会員様にご挨拶をいただきました。中締めは長田副ブロック長の一本締めでお開きとなりました。新しい会員様とも交流ができ、有意義な時間を過ごす事ができました。

源泉部会

源泉部会1月研修会・新年会

源泉部会



令和6年1月26日(金)午後4時より法人会2階会議室において、1月研修会が13名の参加で開催されました。講師は荻窪税務署 個人課税第1部門 上席調査官の金子様に「確定申告書の作り方」についてお話をいただきました。

その後、午後5時30分より場所をレストランドラマティコに移動し、16名の参加で新年会が開催されました。柴田会長と井上部会長より新年のご挨拶をいただき、鎌田副部会長の乾杯のご発声で新年会がスタートしました。美味しいお料理とお酒に素敵なひと時を過ごしながら親睦を深める事ができました。最後に斎藤副部会長より中締めをしていただき、閉会となりました。

従業員の退職金準備は

東法連 特定退職金共済制度



東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手順で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

- この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
- ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/>